

仕様書

- 1 案件名 Windows11Pro ノートパソコン導入にかかる一式リース
- 2 物件価格 19,347,900 円（税別）
※内訳については別紙「リース物品一覧」参照
- 3 納入場所 三田市役所地内
- 4 納入完了時期 令和8年12月28日
- 5 納入業者 Windows11Pro ノートパソコン 大塚商会株式会社
- 6 リース契約期間 令和9年1月1日 から 令和13年12月31日まで
（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）
- 7 支払条件
毎年度4月末日までに当該年度分を一括支払い。ただし、初年度については、納入確認及び
検査完了後、翌月末日までに初年度分を一括支払い。
- 8 契約条件等
 - （1）本案件は地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約であるため、契約締結日
の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった
場合、賃借人は、この契約を変更または解除する事が出来る。この場合において発生し
た損害があれば、賃借人と賃貸人でその費用負担を協議するものとする。
 - （2）リース期間満了後は、当該物件を市に無償譲渡するものとする。
 - （3）契約方法は、三田市契約事務規則による。
- 9 入札に係る留意事項
入札額について、入札書には月額リース料（税抜）を記入すること。また、入札にあたって
は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等、関係法令を遵守しなければな
らない。入札に際し、不正その他の理由により競争の実益がないと認められるときは、入札を
無効とする。